

平成21年度 病院への立ち入り検査結果について

立ち入り検査とは？

横浜市では、法令で病院に義務付けられている、安心・安全な医療を提供するための体制が整っているかどうか、毎年市内の病院(平成21年度は134施設)を訪問し、幅広い項目について検査を行っています。基準を満たしていなければ、改善するよう適正に指導を行っています。

平成21年度重点項目とは？

>> **以下の3点を重点項目としました。**

1 法令で求められている体制の活用、充実状況

改正医療法で新たに求められるようになった、インシデント・アクシデント事例報告、改善体制や、医療安全研修の実施など、病院の安全管理の基本となる体制は、市内のほとんどの病院で平成20年度までに整備されました。

21年度は、その状況を踏まえ、それらの体制が日々の業務の中で具体的に活用されているか、職員の一人ひとりまで浸透しているか、といったことを重点項目として検査しました。

2 無資格医療の防止について

近年、無資格者による医療行為が問題となっていることから、今年度は、病院が、医師、看護師などの有資格者の資格確認を適切に実施しているかどうかを重点的に検査しました。

3 アスベスト対策について

医療法で求められている項目とは異なりますが、アスベストの除去、封じ込めなど、病院におけるアスベスト対策の取り組み状況を検査しました。

※昨年度と同じ基準で検査した項目では、前年の結果と比較して記載しました。

立ち入り検査結果の概要は次のとおりでした（対象市内 134 施設）

※ %は、検査を実施した市内病院のうち、基準を満たしていた病院の割合です。

医療事故防止のための安全管理体制

アクシデント事例の、診療録や看護記録への適切な記録について（重点項目）

◇アクシデント事例で、事例の内容や、患者・家族へ説明した内容が、診療録（カルテ）や看護記録などに適切に記録されている
・・・・・・・・・・83.2%

解説と指導のポイント

アクシデント事例（転倒による骨折等）が発生した際、診療録や看護記録への適切な記録は、事故発生防止への取り組みを考える際に重要であるだけでなく、患者・家族との信頼関係構築のためにも大切です。今年度は、実際に診療録や看護記録を見て、事例の内容や患者・家族への説明内容の記録状況を重点的に検査しました。

多くの病院では十分な記録がされていましたが、一部の病院において「事例の内容を、実際には患者・家族に説明しているものの、その内容や誰がどの家族に対して説明したのかを明確に記録していない。」というものがみられました。いつ、誰が、誰に、どのような説明を行ったかということ等を診療録などにきちんと記載することは、説明を実施したという記録にもなり、病院と患者・家族との信頼関係構築において重要です。病院によっては、説明内容を記録した用紙に、説明した医師、説明を受けた患者・家族の署名をして、写しを患者・家族に渡している病院もありました。病院と患者・家族の相互理解を深める上で、大変有用な取り組みだと思えます。

今回の検査で、記録が不十分であったすべての病院に改善計画を作成してもらった上、報告していただきました。ただ、この事項については、改善を職員一人ひとりに浸透させるには、時間がかかることが考えられるため、来年度以降も引き続き検査、指導していきます。

院内感染防止対策

標準予防策実施環境の整備（重点項目）

◇病棟などで、標準予防策を実施できる環境が整備できている
・・・・・・・・・・・・・・・・・・78.4%

解説と指導のポイント

昨年度は、各病院の院内感染対策マニュアルに、感染対策の基本である標準予防策（手洗い方法や、ガウンやマスクなどを利用した予防方法など）の記載があるか否かを重点的に検査しました。

今年度は、そのマニュアルに記載された標準予防策を、実際に実施できる環境が整備されているかを重点的に検査しました。具体的には、病棟の看護師等に、マニュアルに記載されているガウン、マスクや手袋の保管場所をヒアリングしたり、手洗い場所の手指消毒剤の配置状況について検査しました。

8割ほどの病院ではきちんと対策がとられていましたが、マニュアルに記載されている物品が配置されていなかったり、保管場所が、看護師一人ひとりにまで周知されていない病院もありました。これらの病院には、改善計画を作成してもらった上、報告していただきました。感染対策では、マニュアルに記載するだけでなく、職員への十分かつ持続的な周知が重要です。

病院職員への研修体制

医療安全向上のための職員研修の実施と、未受講者対策について（重点項目）

- ◇医療事故防止に向けた職員研修に、職員の多くが参加し、
未受講者のフォローアップを実施している
・・・・・・・・・・85.8%（平成20年度 59.0%）
- ◇院内感染防止に向けた職員研修に、職員の多くが参加し、
未受講者のフォローアップを実施している
・・・・・・・・・・70.9%（平成20年度 48.5%）

解説と指導のポイント

医療法の改正で、新たに義務化された医療安全や院内感染対策の職員研修は、昨年度までにほとんどの病院で実施されるようになりました。しかし、受講率が低かったり、未受講者のフォローアップが実施されていなければ、実質的には十分な研修が行われたとは言えません。研修は、職員の医療安全意識啓発に欠かせない重要な事項であるため、昨年引き続き、今年度も重点的に検査しました。

結果は、昨年度より改善されていましたが、さらなる向上を図るため、取り組みが十分でない病院には改善計画を作成してもらった上、報告していただきました。職員研修は、医療安全向上にとって必須な事項であるため、来年度以降も引き続き検査、指導していきます。

医薬品の事故防止のための安全管理体制

医薬品業務手順書に基づく業務の実施状況の確認について（重点項目）

- ◇医薬品の安全使用のための手順書（医薬品業務手順書）に基づいた、業務の実施状況の点検、確認が実施されている
・・・・・・・・・・86.6%（平成20年度 72.4%）

解説と指導のポイント

改正医療法で求められるようになった、病院内での医薬品の安全な取り扱いを定めた手順書の作成では、昨年度までにすべての病院で整備されました。しかし、手順書を作成するだけでなく、手順書に沿った業務の実施状況の点検、確認を実際に実行することが重要であることから、昨年度と同様に、今年度も重点的に検査しました。

結果は、昨年度より改善されていましたが、さらなる向上を図るため、取り組みが十分でない病院には改善計画を作成してもらった上、報告していただきました。

無資格医療の防止について（重点項目）

- ◇医師、看護師等の採用時における免許証などの原本照合や、写しの保管が適切に実施されている・・・・・・・・・・91.0%

解説と指導のポイント

無資格医療の防止のため、今年度は、医師や看護師などの有資格者の免許証の写し（コピー）の保管状況や、写しと原本を照合した日付や照合者の記録を確認し、重点的に検査しました。資格確認では、本人から写しの提出を受けるだけでなく、近年コピー技術の発達もあり、精巧な偽物を作成することができるため、原本と実際に照合し、照合を実施した記録を残すことが大切です。

おおむね適切に実施されていましたが、一部の職員の写しが保管されていない事例などがありました。それらの病院には、改善計画を作成してもらった上、報告していただきました。

アスベスト対策について(重点項目)

- ◇病院のすべての建物における、アスベスト使用状況を把握している
・・・・・・・・・・・・・・・・・・91.3%
- ◇アスベスト飛散防止対策など、安全対策を実施している
・・・・・・・・・・・・・・・・・・99.3%

解説と指導のポイント

医療法で求められている項目ではありませんが、病院施設の安全管理対策として、アスベスト対策について調査を実施しました。

以前に厚生労働省より出された通知に基づき、病院の建物にアスベストが使用されているどうかの調査は、すべての病院が実施していました。しかし、一部の建物について調査が未実施の病院がありました。また、アスベストを使用した建物であった場合、除去や飛散防止の安全対策を実施している病院がほとんどでしたが、一部に対策が不十分な病院がありました。

ただ、アスベストが使用されている場所は屋根裏などで、患者・家族等が直接立ち入る可能性のある箇所ではありませんでした。

これらのアスベスト調査や安全対策が不十分な病院には、改善計画を作成してもらった上、報告していただきました。

〇まとめ

病院の立入検査権限を各区の福祉保健センターから健康福祉局医療安全課に集約化し、より専門性を高めた検査体制の強化を図ってから3年が経過しました。

この3年間で、医療法で求められている医療安全対策のための基本体制（院内の医療安全委員会設置やインシデント・アクシデント報告、改善体制整備）は、市内の病院でほぼ整備を完了しました。そのため、立入検査の主体は、それらの体制の有効、確実な運用が行われているかどうかシフトし、より詳細、専門的な検査を行っています。

市内の病院では、昨年度よりも全体的に医療安全体制の向上、充実が図られています。一方、市民の安心・安全な医療を求める声も年々高まっているため、今後とも、継続的な向上が必要です。さらに、病院によって特性（急性期の患者さんが多いか、慢性期の患者さんが多いかなど）や地域性が異なるため、医療法の項目以外にも、それぞれの視点での、さらなる独自の医療安全対策の充実、医療安全文化の醸成が期待されます。